

Ishigaki

日本最南端の自然文化都市



国際チャーター便・海外へ初就航

石垣市と蘇澳鎮（台湾宜蘭県）との姉妹都市の締結のため122名の交流団を乗せた初めての国際チャーター便が9月25日に石垣空港と台北中正国際空港（台湾）間を就航しました。このチャーター便はエアーニッポン社の協力で実現したものです。

歴史的な出発を前に行われたセレモニーで大濱市長は「これからの国際交流・国際協力の時代へ向けて力づく第一歩を踏み出したことをすべての市民とともに喜びたい」とあいさつしました。

今月の主な内容

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 蘇澳鎮と姉妹都市締結…………… P 2 | 敬老会で長寿を祝う…………… P 5 |
| 国勢調査はお早めに…………… P 5 | とっばらーまを熱唱…………… P 5 |
| 胃がん検診日程…………… P 8 | 秋の清掃お知らせ…………… P 6 |

1995年 10月号
No. 290

（平成7年10月10日発行）

人口と世帯数

総人口 43,065(+104)
男 21,676(+ 61)
女 21,389(+ 43)
世帯数 15,166(+ 36)

（平成7年8月末日現在）

未永い友好を誓う 蘇澳鎮と姉妹都市締結



大瀨市長と林鎮長が盟約書に署名交換

歴史的なつながりが深く、市民レベルの交流が進められていた蘇澳鎮（台湾宜蘭県）と石垣市の「姉妹都市締結調印式」が九月二十六日に蘇澳鎮で行われました。

式典では「互恵平等の原則の基に、相互の経済、文化、教育、観光等の交流と協力をおし進め、相互の発展を促進し、世界平和の維持に積極的に貢献することを確認する」とした締結盟約書（次頁に全文を掲載）を取り交わしました。

石垣市側から参加した百二十二名の訪問団は、エア・ニッポンの特別チャーター機で中正国際空港（台北）へ乗り入れ、初の国際便として八重山交通史に新たな一ページを記しました。

ANK機台湾へ直接乗り入れ 八重山青年会議所の要請運動実る

八重山交通史に大きな一歩
これまで八重山青年会議所は、那覇経由でしか台湾へ行けない理不尽さを痛感し「チャーター便要請運動」を続けてきました。

五年前に「石垣⇄台北間航空路開設期成会」を発足し、要請活動を行った結果、エア・ニッポン株式会社の協力により国際チャーター便が初めて実現しました。出発式でありさつを行った八重山青年会議所の大瀨理事長は、「チャーター便は台湾までわずか五十分の距離であるが、石垣市の国際化に向けての大きな一歩であると確信します」と力強くあいさつ。つづいてエア・ニッポン株式会社の馬飼野猛沖繩支店長は「これを契機として八重山の皆様のますますの国際交流が発展することをこころより喜びいたします」とあいさつしました。その後、国際便出発業務に携わる関係機関や大阪航空局、中琉文化経済協会、機長、スチュワーデスのそれぞれの代表へミス八重山から花束が手渡されました。

「蘇澳鎮姉妹都市締結」 市長メッセージ

本日、本市に最も近い隣国・中華民国宜蘭県蘇澳鎮と姉妹都市を締結する運びとなりました。

本市における都市間交流は昭和四十四年愛知県岡崎市と、次いで昭和六十二年北海道稚内市とそれぞれそれぞれ親善都市、友好都市を締結し、交流を重ねてまいりましたが、



関係者の皆さんへ花束を贈呈

海外の都市と姉妹提携を行うのは初めてのこととなります。ここに、その先鞭をつけた八重山青年会議所の歴代理事長をはじめ会員皆様並びに深いご理解とご協力をいただいた市民皆様、また、この式典参加のためチャーター便を就航させていただきましたエア・ニッポン社に心から感謝の意を表するものであります。

本日の姉妹都市締結が両市民間の相互理解、相互信頼を深め、相互の文化、教育、技術、産業等の発展に大きく寄与することを確信し、今後とも日本最南端の地理的、歴史的特性と、共生の心をいかした「わが国の南の国際交流拠点づくり」を進めてまいりる所存であります。

記念すべき佳日にあたり、市民皆様におかれましては末永い親善交流を続けていただきようお願い申し上げます。

平成七年九月二十六日

石垣市長 大瀨長照

蘇澳鎮青年商會紀念式典



大勢の市民が歓迎



互いの市民が交流



一行は九月二十五日、八重山青年会議所と交流の歴史を築いた蘇澳鎮青年商會（青年會議所）の創立十九周年記念

国境をこえた都市交流
 姉妹都市締結を迎えた蘇澳の町は歓迎一色で、町のいたる所に横断幕が掲げられ、パトカーに先導されて同町入りした訪問団のバスを花火、爆竹を鳴らして盛大に歓迎しました。

友愛の精神で相互理解を

式典に出席。

姉妹都市締結の調印式は、二十六日午前十時から蘇澳鎮公所で行われ、蘇澳鎮はじめ宜蘭県、台湾政府関係者も出席。大濱石垣市長と林棋山蘇

澳鎮長が「姉妹都市締結盟約書」に署名を交換しました。林鎮長は「石垣市とは生活習慣や文化など共通点が多く、これまで長い交流があった。今後、世界平和のため、お互いの良い面を学びあい、一つの地球村を目指して力を合わせ、変わることのない友情を築いていきたい」とあいさつ、

つづいて大濱市長は「国際情勢は多様化、複雑化しており、すべての国の人々が協調と連帯、友愛の精神を育み強い信頼の絆で結ばれる必要がある。本日の締結が両市民間の相互理解、相互信頼を深め、世界平和はもとより相互の文化、教育、技術、産業等の発展に大きく寄与することを確信し

日本国沖縄県石垣市 姉妹都市締結盟約書 中華民國宜蘭県蘇澳鎮

日本国沖縄県石垣市と中華民國宜蘭県蘇澳鎮は、恒久なる友好を樹立するため、双方同意の下に姉妹都市を締結する。

双方は、両国の伝統的友好信頼関係の基礎のうえに、各方面の交流を促進し、相互の理解と親善を深め、福祉の向上と繁栄に寄与する。

双方は、確固たる信念で相互の友好関係を不動のものとし、経済、文化の発展を目標とすることを確認する。

双方は、互惠平等の原則の基に、相互の経済、文化、教育、観光等の交流と協力をおしすすめ、相互の発展を促進し、世界平和の維持に積極的に貢献することを確認する。

本盟約書は、日本文及び中国文により作成のうえ、双方一部を保有することとし、石垣市長と蘇澳鎮長が両市鎮民を代表して署名し効力を発する。

1995年9月26日 於蘇澳鎮

日本国沖縄県
 石垣市長

中華民國宜蘭県
 蘇澳鎮長

熱気につつまれた交流会



ます」とあいさつしました。
その後記者会見した林棋山
蘇澳鎮長は、「蘇澳に石垣館、
石垣市に蘇澳館を造り、子供
たちがお互いのまちのことを
学べるようにしてはどうか」
と提案。一方、大湊長照市長
は今後の交流事業を模索する
ため、「蘇澳から大勢の町民
を招き、シンポジウムあるい
はサミットを開きたい」と話
し、これに向けて「蘇澳交流
協会」を発足させる考えを示
しました。

午後六時三十分からは歓迎
交流会が蘇澳海事職校体育館
で賑やかに開催されました。
交流会では、子供からお年
寄りまで大勢の住民が詰めか
け、婦人会や小、中学校の生
徒などが華やかな芸能を演じ
られ、つづいて八重山民俗舞
踊保存会による伝統舞踊も披
露されました。最後はフォー
クダンスやカチャーシーで両
市民が交流を深め、会場は華
やいだ熱気につつまれました。

石垣市と蘇澳鎮
では今後、友好
協会を設立し、
将来を展望する
ためのサミット、
シンポジウム等
の開催を検討し
ていくことにな
りました。
蘇澳の街は歓
迎の熱気に包ま
れ、活気づくま
ちとともに人々
の明るい表情が
印象的でした。
これからの実
りある交流が期
待されます。

スオウチン 蘇澳鎮のまち（概要）

(1) 沿革

蘇澳鎮の起源は清朝の嘉慶25年（1820年）において、福建の泉州人「蘇士尾」が勇士44人を引き連れ、この荒地を開拓し定住するようになる。後世の人々は、蘇氏の辺境開拓、苦勞と業績を記念し、彼の名字「蘇」と港湾の「澳」を結び『蘇澳』と命名した。

(2) 地理的位置と人口

位置は台湾東北部宜蘭県蘭陽平原の南端にあり、東経122度、北緯24.8度、東は太平洋に臨み、西北では五結と冬山の西郷（町村）と接続し、南西では南澳郷と隣合わせに、面積は約89平方キロメートル、総人口は51,142人で大部分は農漁業に従事し、その他に商工業が盛んである。

民風は和やかで素朴である。

(3) 産業

産業は古くから漁業が盛んな土地として知られ、蘇澳港は、台湾3大漁港の一つに数えられ、交通の要所としてますます発展している。最近では冷凍食品加工業や珊瑚産業が活発である。

鉱業は、黄石、結晶石灰、白雨石があり、その埋蔵量は数千億トンといわれている。

現在は、水域面積4千平方キロメートル、埠頭が14箇所、合計14万トンの収容面積の近代的な商業港湾整備が完成し、台湾の5大商業港としての発展にはめざましい



漁船でにぎわう港

ものがある。

宜蘭県としては、今後観光関連事業に最大の力を入れ、観光施設の整備事業、宜蘭県観光協会を軸とした観光客誘致に積極的に取り組む姿勢を整えている。

(5) 交通

首都・台北から蘇澳鎮までは車で3時間余り。鉄道は宜蘭を経由する線があり台北から約1時間半で往来できる。

現在建設中の「北宜高速道路」（台北と宜蘭県蘇澳鎮を結ぶ高速道路）は完成まで最低3年間の歳月を要する見込みで開通すれば台北と1時間余りで結ばれる。

現在、民間団体を中心にして宜蘭県に飛行場設置の誘致運動の気運が高まっている。

蘇澳—石垣間の高速度艇が実現できれば、移動時間や費用などが大きく軽減出来ると期待されている。

国勢調査

まだの方は、お早めに

10月1日、全国一斉に国勢調査が始まりました。調査票は、9月下旬から調査員が石垣市内すべての家庭にお伺いし、世帯ごとに調査票を配布しています。調査票は後日、調査員が受け取りに伺います。

国勢調査に、ぜひ皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ

石垣市国勢調査実施本部（総務部企画室）

☎2-9911（内線133・570）



健康と長寿を祝う 敬老会を開催

九月十五日の「敬老の日」に市民会館大ホールにおいて、石垣市主催の敬老会が開催され、市内各地から七十三歳以上の方々が招待されました。大濱市長は「明治から平成まで四つの時代にわたり長生きされ、日露戦争や太平洋戦争、戦後の異民族支配の時代を国や地域社会、家族のために力強く生き抜いてきた皆様に感謝申し上げます」と方言

であいさつを行いました。続いて、市長から今年カジマヤーを迎えられた七人に頌状と記念品が贈られました。

来賓祝辞では大田昌秀知事（代読・嘉手川重昭八重山支庁長）、石垣宗正市議会議長、があいさつ。入嵩西清佐石垣市老人クラブ連合会長が謝辞を述べました。その後「長寿の秘訣」と題した大濱市長の講話、いしがき児童合唱団の合唱、新川五町内子供会や八重山民俗舞踊保存会の踊りなどが繰り広げられました。

石垣市 長寿者番付

- 與那覇メガガマ（二〇二歳・三和川原）
- 屋比久マカテ（二〇一歳・宮良なごみの里）
- 大川マカトマ（二〇一歳・登野城）
- 仲本時（九十七歳・登野城）
- 宮良用俸（九十七歳・大川）
- 與那原マイツカ二（九十七歳・大川）
- 座喜味ツル（九十七歳・石垣）
- 砂川カマドガマ（九十七歳・宮良なごみの里）
- 仲道ヘサマ（九十七歳・宮良）
- 喜舎場兼美（九十七歳・川平）

最優秀に下地さんと仲吉さん 伝統のトゥバラマ大会を開催

旧暦八月十三日にあたる九月七日午後七時から、とうばらーま大会の歌唱の部が新栄公園で開催されました。

参加者は、市内をはじめ沖



受賞者のみなさん

縄本島や他府県から厳正な予備審査を通過した、十六歳から九十九歳までの二十八人で、独特の歌声で訪れた観客を魅了しました。八重山を代表する叙情歌謡「とうばらーま大会」は、終戦後の昭和二十二年に第一回大会が開かれ、一時中断があったものの、今日まで受け継がれています。この日夜空は、あいにく雲が多かったが、時折、雲の切れ間から月が顔をのぞかせ、ムードを盛り上げた。会場には多くの市民や観光客が訪れ、美声に酔いしていました。

審査の結果

【歌唱の部】

- 最優秀・下地安子
 - 優秀賞・崎枝孫雄
 - 特別賞・黒島弘
 - 特別賞・田場天龍
- #### 【歌詩の部】
- 最優秀・仲吉委子
 - 優秀賞・松原秀吉
 - 佳作・田本佳信



歌唱の部最優秀に輝いた下地安子さん

宮良政能

秋の大掃除

期間 10月18日から10月31日まで

清潔で住みよい生活環境をめざして!

日頃掃除のゆきとどかない箇所・空地・衛生害虫の発生源・浄化槽の点検などを重点に、検査及び指導を行います。

検査前日までに清掃を終えて下さい。

検査及び指導日程

- 10月18日(水): 事業所・官公庁 (模範清掃)
 10月19日(木): //・//・//
 10月20日(金): 新川・新栄町・浜崎町
 10月23日(月): 登野城・八島町
 10月24日(火): 大川・石垣・美崎町・宮良
 10月25日(水): 磯辺団地・磯辺第2団地・登野城団地
 新川団地・新川第2団地・真喜良団地
 真喜良第2団地・真喜良・第3団地・
 県職員真栄里団地・国家公務員宿舍
 平真団地
 10月26日(木): 平得・真栄里・磯辺・白保
 10月27日(金): 大浜・三和・川原・於茂登・開南・
 嵩田・名蔵・元名蔵
 10月30日(月): 大里・星野・伊野田・大野・伊原間・明石
 吉野・久宇良・平久保・平野
 10月31日(火): 崎枝・川平・大嵩・仲筋・吉原・米原
 富野・大田・伊土名・野底
 石垣市民生部環境保護課
 ☎2-9911(内線243)直通2-1285



し尿の汲み取り、浄化槽の清掃は下記業者へ

業種	許可番号	業者名	氏名	所在地	電話
し尿	5	第一衛生社	下里金市	登野城976-5	2-4434
	6	石垣衛生社	次呂久邦雄	石垣430-5	2-4960
	7	昭和衛生社	入嵩西太郎	新川153	2-6312
浄化槽汚泥	8	水質管理サービス(株)	我喜屋隆	平得228	3-0555
浄化槽清掃業	1	昭和衛生社	入嵩西太郎	新川153	2-6312
	2	石垣衛生社	次呂久邦雄	石垣430-5	2-4960
	3	水質管理サービス	我喜屋隆	平得228	3-0555

事業系ゴミの処理

(スナック、喫茶店、商店、事務所などのゴミ)

事業系ゴミは、自己処理が原則です。自己処理出来ない場合は、市の許可した下記的一般廃棄物処理業者と契約するか、又は自分で処分場に搬入すること。

業種	許可番号・業者名	氏名	所在地	電話
ごみ	1. 高良清掃社	高良朝尚	登野城927-3	2-6267
	2. タカシマ清掃社	高島忠次	新栄町20-21	3-2348
	3. 上真地清掃社	上真地正夫	浜崎町2-6-37	2-8387
	4. 石垣環研	我喜屋隆	平得228	3-0555

アジア民族芸能祭ーいしがき'95

「アジアの舞踊～豊饒～」をテーマに10月14日(土)と翌15日(日)の2日間「アジア民族芸能祭いしがき'95」が開催されます。

同芸能祭は、芸能文化を通してアジアの人々との交流と芸能の創造を目指し、昭和63年から開催されてきました。

第6回目となる今回はタイや韓国をはじめ5団体、



第3回「歌垣のひろがり」の模様

総勢約150名の出演者が独特の演技を披露します。多くの市民や観光客のご参観をお願いします。

10月14日(土)

第1部(昼) 午後2時開演

・タイ王立舞踊団

出演団体 ・琉球民族舞踊団

・八重山民俗舞踊保存会

第2部(夜) 午後6時30分開演

・李愛珠伝統舞踊団(韓国)

出演団体 ・民族歌舞団わらび座

・八重山民俗舞踊保存会

会場: 石垣市民会館大ホール

入場料: 2,000円

10月15日(日)午後6時30分開演

会場: 新栄公園(入場無料) 全団体出演

(公演内容は14日と別演目になります)

豊かな老後は 国民年金基金で

国民年金基金はサラリーマンが受け取る厚生年金基金などの代わりに、ゆとりある老後を、バックアップする公的年金です。基礎年金に上積みすることで、サラリーマン並の老後保障を六十五歳の支給開始から生涯にわたり受けとることが出来ます。

国民年金基金に加入できる方は国民年金の第1号被保険者が対象になります。実際の加入は、あなたが現在お住まいになっている都道府県の国民年金基金に加入していただくこととなります。

掛け金は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税とともに軽減されます。

沖縄県生活福祉部

国民年金課

沖縄県国民年金基金

那覇市旭町十四番地

自治会館5F

☎〇九八—八六八—三六四〇

保健婦だより

結核に注意しよう

かつて国民病といわれていた結核。「今ごろ結核？」「結核に罹る人なんて今ごろいるんですか？」

結核のお話しをすると必ずといっていいほどそんな答えがかえってきます。結核は蔓延していた頃に比べると今や『取るに足りない病気』として扱われてきています。

しかし、今でも全国で年間四万七千人をこえる患者が見られています。平成六年には沖縄県内で四百二人、八重山地区で十五人の患者が確認されています。結核はまだ根絶されていないのです。それは何故でしょうか。

人類と共にあった結核菌

結核菌はしぶとい！

結核菌の特徴は次のとおりです。

- ① 感染後二十年～三十年経過した後に発病することもある。
- ② 発病しても気づきにくいの

で、知らぬ間に他人にうつしてしまふ。

③ BCGワクチンでも発病は完全に防げない。

④ 油断している間に受診や診断がおくれる。

結核で死亡する人は年間三千人もいます。そのうち六百人～七百人もの人が結核と診断されて一～二カ月で死亡しています。それは年一回の検診をまったく受けず、また受診の遅れにより重症で発見された人達です。結核は、きちんと治療すれば確実に治る病気なのです。

今、注意すること

結核は伝染病であり、昔も今も、結核そのものは変わっていません。いまさら結核と油断しないで下さい。皆さん一人ひとりの心がけによって結核は制圧できるのです。

あなたの健康情報が

一枚のフィルムに

胸部レントゲン撮影は、学校や職場での健康診断、あるいは地域で実施している住民検診のなかで大切な検査項目

となつています。

一枚のフィルムがあなたの健康情報をたくさんもたらせてくれることにもなります。これらの検査の機会をのが

さないよう年に一回は検診を受けるようにしましょう。

八重山保健所

結核相談室 大屋記子

誇り持て 広げていこう 県産品

第十八回八重山の産業まつり

平成七年十一月四日(土)～五日(日)
午前十時～午後六時

会場：石垣市民会館及び広場、石垣市福祉

センター跡地、石垣市商工会館

第十八回八重山の産業まつりが十一月四日と五日の二日間開催されます。これは、生産者の生産意欲の高揚と県産品に対する消費者意識の啓発に努め、時代のニーズに対応した新製品の開発と品質の向上を促進し、もって県内外市場の拡大を図り、特色ある本県産業の振興に資するために開催されます。

新しい時代に対応した県内産業の振興を促進し、地域特性を活かした比較優位のある技術開発を促進し、産業の高度化・活性化を図るため、本県産業界及び研究機関の新技术及び独自の技術開発への積極的な取組を展示紹介します。

胃がん検診のお知らせ

市役所では十月二十四日(火)から各地域を巡回して、胃がん検診を実施します。希望する方は、下記日程により受診されるようお知らせします。

▼受付方法

事前申込み制度はとらず当日検診会場にて受付をします。

受付時間は、午前七時より午前十一時までです。
(時間厳守お願いします。尚、先着一〇〇名で締め切らせて頂きますので御了承下さい)

▼持参するもの

検診料 五〇〇円
(六十九歳以下の方のみ)

▼検診上の注意事項

①検診前日の夕食は早めに、軽く取って下さい。
午後九時以降は水もなるべく飲まないようにして下さい。

②検診当日は、朝食、コーヒ、ガム、たばこ、お茶、水等を一切とらないで下さい。

問い合わせ

民生部・健康増進課

☎ 二一九九一一

(内線 二三三〇二三四)

直通 二一二七九

平成7年度胃がん検診日程表

実施月日	地区(番地範囲)	受付時間	検診会場	実施月日	地区(番地範囲)	受付時間	検診会場
10月24日(火)	大川1~294	午前7時~午前11時	大川公民館	11月10日(金)	白保3~210	午前7時~午前11時	白保公民館
10月25日(水)	大川295~	午前7時~午前11時	〃	11月11日(土)	白保211~1959	午前7時~午前11時	〃
10月26日(木)	登野城1~146	午前7時~午前11時	石垣市民会館	11月13日(日)	石垣1~218	午前7時~午前11時	石垣市民会館
	浜崎町	午前7時~午前11時		11月14日(火)	桃里	午前7時~午前11時	伊野田公民館
10月27日(金)	登野城147~364	午前7時~午前11時	〃	11月15日(水)	石垣219~1557	午前7時~午前11時	石垣市民会館
10月28日(土)	登野城365~490	午前7時~午前11時	〃	11月16日(木)	平久保	午前7時~午前11時	平久保公民館
10月30日(月)	登野城491~623	午前7時~午前11時	〃	11月17日(金)	桴海	午前7時~午前11時	米原公民館
	八島町	午前7時~午前11時		11月18日(土)	伊原間・野底	午前7時~午前11時	伊原間保健指導所
10月31日(火)	大浜1~121	午前7時~午前11時	大浜公民館	11月20日(日)	新川1~195	午前7時~午前11時	石垣市民会館
11月1日(水)	大浜122~268	午前7時~午前11時	〃	11月21日(火)	川平	午前7時~午前11時	川平公民館
11月2日(木)	大浜269~	午前7時~午前11時	〃	11月22日(水)	登野城624~	午前7時~午前11時	石垣市民会館
11月3日(金)	宮良	午前7時~午前11時	宮良公民館	11月23日(木)	新川196~2312	午前7時~午前11時	〃
11月4日(土)	真栄里	午前7時~午前11時	真栄里公民館		美崎町		
11月6日(日)	平得	午前7時~午前11時	平得公民館	11月24日(金)	三和 2064 ~2064-837	午前7時~午前11時	川原公民館
11月7日(火)	名蔵	午前7時~午前9時	名蔵公民館		川原		
	崎枝	午前10時~午前11時	崎枝公民館	11月25日(土)	於茂登 2075-4 ~2075-837	午前7時~午前11時	〃
11月8日(水)	新川2313~2471	午前7時~午前11時	石垣市民会館		開南		
	新栄町1~25			11月27日(日)	予備日	午前7時~午前11時	大川公民館
11月9日(木)	新栄町26~77	午前7時~午前11時	〃	11月28日(火)			

危険物取扱者試験の実施について

消防法の規定により沖縄県知事から委任された平成7年度第2回危険物取扱者試験を下記のとおり実施いたします。

◇試験の種類

甲種、乙種（全類）及び丙種

◇試験の日時

平成7年12月17日（日）午前10時

◇試験の場所

沖縄県立八重山農林高等学校

◇受付期間

平成7年11月6日（月）～11月10日（金）

◇願書用紙配布

（財）消防試験研究センター沖縄県支部・石垣市消防本部・八重山支庁総務課

◇申請先・問い合わせ

（財）消防試験研究センター沖縄県支部
〒900那覇市旭町14番地
自治会館5F ☎098-867-5332

行政相談週間始まる（10月15日～21日）

「行政相談制度」は、市役所の仕事に関する苦情や意見、要望等を受けて、その解決を促進するとともに、市民の皆さんの声を行政運営の改善に役立てるものです。

総務庁では、この制度を広く国民の皆様にご利用していただくため、毎年「行政相談週間」を実施しており、今年は10月15日（日）から21日（土）までを秋の行政相談週間と定めています。

石垣市行政相談委員



大島彦光
☎2-3839



砥板京子
☎3-9762

（尚、9月号の行政相談委員に関する記事で、大島彦松」とあるのは「大島彦光」さんの誤りでした。お詫びして訂正します）

問い合わせ・沖縄行政監察事務所
行政苦情110番(098)867-1100
暮らしの総合行政相談所(098)861-3794



県消費者生活センター
八重山分室 ☎21-2289

消費生活センターから

「電話勧誘による資格商法」

未成年者の契約

【相談事例】

職場に、宅地建物取引主任資格取得講座の勧誘電話があり、「資格を取ったら仕事を紹介する」などと、強引に勧誘され、断りづらくなり承諾したら、至急入会金三万円を振り込むように言われ振り込んだ。

後日、教材と契約書が届いたので、母親に相談したら高額で不必要なことだと、受講することを反対された。早速業者へ解約の申し込みをしたところ、解約には応じるが、入会金は返金できないと断られてしまいました。（相談者・十八歳女性）

【アドバイス】

未成年者は社会人としての判断能力が未熟なため、契約の意味や責任について十分理解しないまま軽率に契約をしてしまいがちです。そこで、未成年者が契約をするときは、原則として法定代理人（通常は両親）の同意が必要であると定め、同意を得ないまま未成年者が契約した場合は、原則として取り消すことができます。

この事例は、約三十万円と言う高額な資格取得講座の受講を親（法定代理人）の同意を得ないで入会金を支払った場合である。

総額が三十万円という高額な契約であり、親（法定代理人）の同意書がない事例の場合には、受講契約を取り消すことができます。

契約の相手方は未成年者から受け取ったお金や商品など

があれば、返す義務があるのに対し、未成年者は相手に「現に利益を受けた限度」においてのみ返すだけでよいこととなります。

しかし、同意を得ずに契約をした未成年者が、成年になってから契約代金を支払ったり商品を受け取ると、法定追認となつて契約解除ができなくなる場合があります。

「宅地建物取引主任者」や「行政書士」は国家資格と事業者が独自に授与している民間資格がありますが、「○△協会」等のあたかも公的機関を連想させる名前の事業者もあるもので、セールストークには慎重な対応が必要です。資格取得講座の受講については未成年者が高額な契約をするときは、自分一人では決めずに親に相談して下さい。

相談者へ当分室へ来室してもらい、内容証明郵便での通知を助言したところ、後日、解決となり入会金三万円が返金されたことの報告がありました。

「法の日」を迎えて
十月一日は「法の日」です

個人の自由が保障されていることは、民主主義社会の基本です。

自由がないところでは、民主主義は成り立たず、人々が幸せな生活を送ることもできなくなりま。しかし、ここでいう自由とは、皆が勝手気ままに振る舞うことを意味するものではありません。他の人々も自分と同じだけの自由を持っているのですから、他の人々の自由も尊重されなければなりません。

例えば、土地の所有者が自分の土地を無制限に使用して面積いっぱい建物建てたとしたら、隣地の所有者は、大変迷惑するでしょう。そこで、法は、建物を建築する場合には、原則として、お互いに境界から一定の距離を置かなければならないこととするなど、ある程度土地の使用を制限して、互いの権利を調整しています。つまり、民主主義社会においては、法は、それぞれの人の自由を調整し、社会の

秩序を保つ役目を果たしているのです。

また、法は暴力を否定します。

暴力の肯定は、法を軽んじ、自由を放棄することにつながるからです。

さらに、民主主義国家の法は、公権力の行使が法に従って行われるべきことを前提として定められています。例えば、課税処分などの行政処分が違法であれば、行政庁にその旨を申し立てたり、裁判所に訴えたりしてその処分の取消しを求めることもできます。

このように、すべての個人が人間としての尊厳を確保し、個人として尊重されるためには、法により社会の秩序が確立されていなければなりません。

我が国が政治、経済、文化等のあらゆる分野で更に発展し、国際社会において民主主義国家としての信頼と尊敬を受けるためには、国民の間に法の意義に対する認識が広く行き渡っていることが必要です。このような法の役割とその重要性を国民の皆さんに理解していただくことを目的と

して制定されたのが「法の日」なのです。

「法の日」は、次のようないきさつで制定されました。

昭和三十四年十月に開催された裁判所、検察庁及び弁護士会の協議会において、次のように決議されました。「国民主権のもとに、自由と正義を守り、世界の平和を維持し、人類の福祉に貢献することは、われわれ日本国民のひとしく理想とし、念願とするところである。これがために、われわれは、法によって個人の基本的権利を擁護し、法によって社会秩序を確立しなければならぬ。さらにまた国際紛争も、この法の支配の原則によって解決されなければならない。よって、ここに国をあげて法を尊重し、右の理想と念願を高揚するため十月一日を「法の日」と定めることを提唱する。

この決議のよって、「法の日」の制定が提唱されました。これを受けて、翌昭和三十五年六月、政府は、今後十月一日を「法の日」と定め、国を挙げて法の尊重、基本的人権の擁護及び社会秩序の確立の

精神を高めるための日としたのです。

裁判所、法務省及び日本弁護士連合会では、昭和三十五年以來、毎年十月一日からの一週間を「法の日」週間とし

て全国各地で講演会、座談会、無料法律相談など各種の行事を実施してきました。今年も、「法の日」週間で、全国各地で多彩な行事が実施される予定です。

豊かな社会づくりをめざして

郵便貯金は住みよい社会づくりにお役に立つように使われています。

郵便貯金は、明治八年の創業以来、身近な貯蓄として広く国民のみなさま方にご利用いただき、これまでに預けられた貯金の総額は、平成七年三月末日現在、全国で約百九十七兆円、沖縄県内においても約七千七百四十六億円を越えています。皆様からお預かりしたお金は、大蔵省の資金運用部に預けられ、財政投融资の主要な原資として各方面へ融資され、住宅・学校・病院・道路・上下水道施設の建設、中小企業・農林漁業の近代化など皆様のごく身近なところで生かされています。

沖縄県内では平成七年三月末日現在、沖縄総合事務局を通じて県、市町村等に対して約四千三百六十四億円の融資がなされています。

私たちの石垣市でも約百十二億円の融資を受けており、この資金によって公共施設・道路整備・都市計画などの事業が着々と進められてきました。郵便局では郵便貯金のしくみを広く市民の皆様にご理解いただくため、関係機関の協力を得て、毎年十月を「郵便貯金月間」豊かな社会づくりをめざしてとしてPR活動を行っています。

今後とも郵便貯金に対するご理解とご支援をお願いします。

お問い合わせ：八重山郵便局 ☎ 二一三七四二

青年海外協力隊 平成7年度秋募集説明会

募集説明会の日程
10月26日(木) 19:00~
沖縄県八重山支庁会議室

青年海外協力隊は、国際協力事業団の実施する政府事業です。隊員は、現地の人々と同じ言葉話し、同じところに住み、同じものを食べ、生活を共にしながらアジア・アフリカ・中近東・東欧・中南米・太平洋の国々の人材育成や国づくりに協力しています。

青年海外協力隊では、平成7年度秋の募集として下記の要領で隊員を募集します。

▽応募資格：

20歳から39歳までの日本国籍をもつ方

▽募集期間：

平成7年10月15日(日)~11月30日(木)
(願書締切日11月30日)

▽選考試験：

- 1次/筆記試験(技術、英語、協力隊員適正テスト)
- 2次/面接試験(個人面接、技術面接)及び健康診断

診断

▽派遣期間：原則として2年間

▽派遣職種(下記の7部門・約160職種)

- 農林水産 ○加工 ○保守操作
- 土木建築 ○保健衛生 ○教育文化
- スポーツ

▽待遇等：

現地生活費、赴任国までの往復航空運賃等の必要経費を事務局が負担します。

▽現職参加：協力隊事務局では、現に企業や団体に勤務している人が、有給休職などにより協力隊に参加する場合、所属先に対し人件費の一部を補填する制度を設けています。

▽問い合わせ先：

国際協力事業団沖縄国際センター

☎098(876)6000

沖縄県総務部知事公室国際交流課

☎098(866)2479

24時間テレフォン・ガイド：

☎03(3797)7272

☎092(413)6211

青年海外協力隊事務局

国際協力事業団九州支部

労働保険 加入で広がる職場の笑顔

10月は「労働保険適用促進月間」です

労働保険は職場のみなさんが安心して働けるためつくられた制度です。

労働保険は労災保険と雇用保険の総称で、農林水産の事業の一部を除き労働者を一人でも雇用する事業所は、すべて加入しなければならない政府管掌の保険です。

労災保険とは、業務災害や通勤災害をこうむった労働者やその遺族のために必要な保険給付を行い、また、社会復帰の促進、援護等を行う制度です。

未手続事業に対する費用徴収制度

事業主が故意又は重大な過失により労災保険の保険関係成立届を提出していない期間中に労働災害が生じ、労災保険給付を行った場合、遡及して労働保険料を徴収するほか労災保険給付に要した費用の一部を徴収することとなっています。

雇用保険とは、労働者が失業した場合に必要な給付を行い、生活の安定を図るとともに、求職活動を容易にする等その就職を促進し、あわせて労働者の職業の安定を図るため、雇用安定事業、能力開発事業、雇用福祉事業を行う制度です。

労働者の雇用の安定と、職場の安全は企業経営の要です。企業の繁栄と労働福祉の向上のためにも、労働保険制度に対する御理解と御協力をお願い申し上げます。

労働保険への加入手続きがまだお済みでない事業主の方は、これを機会にお早めに手続きをして下さい。(未手続きの事業主の方は至急手続きをしましょう)中小事業主の方には、加入手続き等の便宜を図るための労働保険事務組合への事務委託制度がありますのでご利用をお勧めします。

問い合わせ：

沖縄労働基準局労災補償課(098-868-3559)

沖縄県商工労働部雇用保険課(098-866-2362)

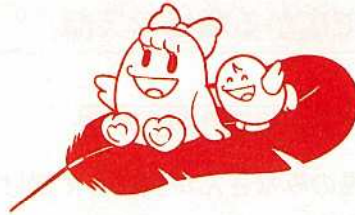
または、最寄りの労働基準監督署か公共職業安定所へお問い合わせ下さい。

労働省・沖縄労働基準局・沖縄県・労働基準監督署・公共職業安定所

赤い羽根共同 募金にご協力を

ひとりひとりの優しさは、
社会の資産です

赤い羽根共同募金運動は、一九四七年（昭和二十二年）に、国民たすけあい運動として誕生して以来、わが国の民間社会福祉事業の貴重な財源として生かされてきました。活力ある福祉社会を築いていくためには、各種の公的施策（公助）の充実とあいまって、国民の自助・共助の精神に基づく福祉活動への参加が要請されています。地域社会において共に生きていくためには、一人ひとりができる範囲で幸せを分かちあっているという気持ちが大切です。それが福祉に関心を持つこととなり、実際の活動となっていきます。共同募金は、小さな善意がたくさん集まることで、身近な福祉のサービス事業を充実させることができます。



この運動は、本年も十月一日から十二月三十一日までの三ヶ月間、全国一斉に「国民たすけあい運動」として展開されます。市民の皆さんのご協力を宜しくお願ひします。

問い合わせ・石垣市社会福祉協議会

電話 二一九九一一（二〇五）

10月の市民カレンダー（October・神無月）

- 国勢調査開始（11日まで）
- けん銃取締り特別月間
- 都市緑化月間
- 高齢者雇用促進月間
- リサイクル推進月間
- 共同募金運動（12月まで）
- 郵便貯金月間
- 麻薬・覚せい剤撲滅運動
- 電波障害クリーン月間
- オリンピックポスター展（文化会館・5日～31日）

10日(火)大安	○体育の日・目の愛護デー ○40歳からの健康週間（～16日・厚生省）	21日(土)仏滅	○国際反戦デー ○古典音楽発表会（大ホール） ○女性講座「高齢社会を生きる」（市立図書館）
11日(水)赤口	○違反建築防止週間 ○国際防災の日（建設省、消防庁）	22日(日)大安	○かりゆし県民フェスティバル（中ホール） ○家畜セリ市（家畜セリ市場）
12日(木)先勝	○人権困り事相談（文化会館）	23日(月)赤口	○電信電話記念日
13日(金)友引	○健康づくり講演会（対象者シルバー人材センター）登録者）	24日(火)先負	○国連の日（外務省）
14日(土)先負	○アジア民族芸能祭いしがき95「アジアの舞踊「豊饒」(15日まで・市民会館大ホール、新栄公園） ○鉄道記念日 ○石垣市畜産共進会（家畜セリ市場・16日まで）	25日(水)仏滅	
15日(日)仏滅	○新聞週間～21日	26日(木)大安	○原子力の日
16日(月)大安	○世界食料デー（農林水産省）	27日(金)赤口	○講演会「わたしたちのまちにも 資源がいっぱい」（主催：百人委員会） ○読書週間～11月9日
17日(火)赤口	○貯蓄の日 ○薬と健康の週間（～23日・厚生省）	28日(土)先勝	○八重山古典民謡コンクール（大ホール） ○市民大学講演会（ホール） ○いしがき平和学級
18日(水)先勝	○統計の日（総務庁） ○高圧ガス防災月間	29日(日)友引	
19日(木)友引		30日(月)先負	○カジマヤー（97歳の祝い）
20日(金)先負	○リサイクルの日	31日(火)仏滅	○市県民税3期納付期限